

川や海にゴミを捨てると、ゴミが広がっていきます。水辺の景観を悪くするだけでなく、水辺で生活するさまざまな動植物の生息場にも悪い影響を与えてしまいます。

いつまでもきれいな三重の川を残すため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

ゴミを捨てる行為は違法・犯罪です

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

○何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。

（第5条）

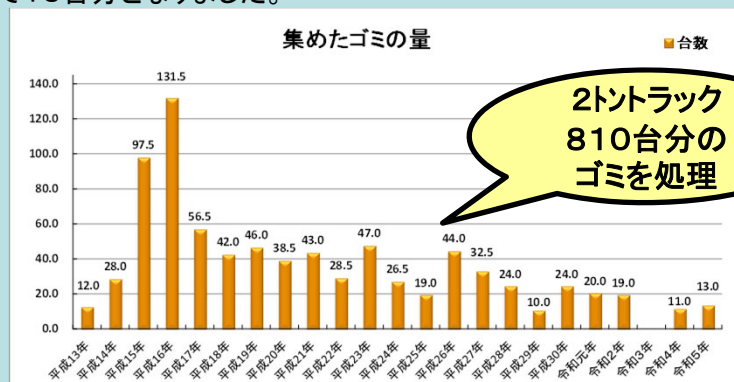
○何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。（第16条）

（罰則） 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金
又はこの両方

川と海のクリーン大作戦

平成13年に始まった川と海のクリーン大作戦（三重四水系）は令和5年で22回目となり、これまでの参加人数は、延べ約**51,100人**、集めたゴミは2トントラックに換算して**810台分**になります。

令和5年度は、参加人数は700人、集めたゴミは2トントラックに換算して13台分となりました。



地域の皆様のご協力により 河川清掃活動が行われています

○雲出川〔雲出川左岸：木造町（JR雲出川橋梁上下流）〕



○櫛田川〔松名瀬海岸（櫛田川河口右岸隣接）〕



○宮川〔宮川左岸：宮川親水公園（JR参宮線橋梁上下流）〕

